

2015年5月18日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

### 弊社代理店の元使用人による金銭の不正受領について

今般、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜」）および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命」）が委託している代理店に所属していた元使用人（以下「行為者」）が、複数のお客さまから不正に金銭を受領していたことが発覚しました。

両社は社内調査の結果をふまえ、既に被害に遭われたお客さまへのご連絡を開始しておりますが、行為者の不正行為は長期間に渡っており、万が一、その他にも被害に遭われた可能性のあるお客さまがいらっしゃった場合にお申し出をいただくため、本日公表することといたしました。

このような事態は極めて遺憾であり、お客さまならびに関係者の皆さまに心より深くお詫び申し上げます。

本件の実態解明に全力を尽くすとともに、代理店の管理・指導の一層の徹底を図り、不祥事件の再発防止に全力で取り組んでまいります。

#### 1. 行為者

(1) 氏名 曽我部 裕彦（そがべ ひろひこ） 年齢 52歳

(2) 所属していた代理店

	所属代理店	所属期間	事務所所在地
①	日火近畿FPオフィス（店主）	1994年12月 1日～ 1998年 3月31日	大阪府堺市
②	シカゴ株式会社（使用人）	1998年 4月 1日～ 2005年 3月31日	大阪府堺市
③	リード&シカゴ株式会社（使用人）	2005年 4月 1日～ 2007年 7月 4日	大阪府大阪市
④	シカゴ株式会社（使用人）	2007年 7月 5日～ 2015年 4月21日	大阪府堺市

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命が委託していたのは、上記のうち②～④の代理店です。

また、③および④の代理店には、そんぽ24損害保険株式会社（以下「そんぽ24」）の委託がありました。

なお、行為者について、既に3保険会社ともに使用人（募集人）廃止手続き済みです。

#### 2. 発覚した事案の概要

本年4月13日に損保ジャパン日本興亜のお客さまからご照会を受けたことをきっかけに調査を実施した結果、該当契約が存在せず、行為者が保険料と偽って不正に金銭を受領していたことが発覚しました。

現時点では、損保ジャパン日本興亜のお客さまに約4,000万円の被害が判明しています。

#### 3. お問い合わせ窓口

行為者が取り扱った可能性のある保険契約に関して、損保ジャパン日本興亜および損保ジャパン日本興亜ひまわり生命において確認可能なすべてのお客さまに対してご連絡を差し上げます。

また、本件につき、お心当たりがございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

損保ジャパン日本興亜 お客さまお問い合わせ窓口

（損保ジャパン日本興亜・損保ジャパン日本興亜ひまわり生命・そんぽ24共通）

0120-250-283 （通話料無料）

<受付時間> 平日 9:00～20:00

土日・祝日 9:00～17:00

以上